

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月22日

厚生委員会

速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 1 時 26 分開会

○白石正輝副委員長 皆さん、こんにちは。定刻少し前ですけれども、出席予定の方全員が出席しておりますので、ただいまより厚生委員会を開会いたします。

委員長が今日は欠席ですので、私が代わりに委員長をさせていただきたいと思います。

———— ◇ ————

○白石正輝副委員長 まず初めに、記録署名員 2 名を私より御指名申し上げます。

中山委員、高橋委員、お願ひいたします。

———— ◇ ————

○白石正輝副委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

伊東福祉部長が今日は欠席でございますので、副区長から御説明をお願いいたします。

○副区長 よろしくお願ひします。

私からは、福祉部内の異動があった所管の課長級職員を紹介いたします。

森田剛福祉管理課長です。物価高騰重点支援給付金担当課長を兼務いたします。

———— ◇ ————

○白石正輝副委員長 次に、組織改正に伴う新組織の事務分掌に移ります。

組織改正に伴う新組織の事務分掌につきましては、既に資料を配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

———— ◇ ————

○白石正輝副委員長 次に、請願・陳情の審査にりますけれども、5 受理番号 8 と報告事項で重なるものがありますので、報告事項のうちの 5、令和 8 年度介護・障がい福祉サービス等事業所職員確保・定着策の改善案についてと、6、介護の新たな担い手確保に向けたセミナーの開催についてを併せて御説明をいただきます。

○高齢者施策推進室長 福祉部の報告資料 17 ページを御覧ください。

令和 8 年度介護・障がい福祉サービス等事業所職員確保・定着策の改善案について御報告いたします。

令和 7 年の 4 月から介護・障がい福祉サービス等事業者の方々の家賃支援事業を始めました。今回 11 月にそのアンケート等を取りまして、アンケートの結果等から検討した改善案について御報告するものです。

まず、家賃支援事業の改善についてですが、これまで対象年齢の上限を 34 歳としていたものを 39 歳に引き上げ、対象者を拡大したいと考えております。理由といたしましては、やはり 30 代入職者が少ない一方で、30 代、特に 35 歳から 39 歳の離職者が多いというところで、定着の確保を図っていきたいというふうに考えております。また、併せて、SNS の広告で仕事を求めている求職者の方へ、足立区ではこの家賃支援事業がやっているという PR を区の方で強化して実施したいと考えております。

また、永年勤続の報奨制度につきまして、ベテラン層の定着を強化するということで、介護従事者につきましては、これまでの 5 年、10 年、15 年に合わせ、20 年、25 年目の方を追加、障がい福祉従事者の方につきましては、これまで制度ございませんでしたが、介護従事者に合わせて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

報償を行いたいというふうに考えております。

項目2以降は、アンケートの結果等になっております。

また、別添資料4につきましては、アンケート結果、全て集計結果がありますので、御確認いただければと思います。

今後も事業者の意見を伺いながら、職員の定着・確保に努めてまいりたいと考えております。

22ページになります。

介護現場で深刻化しております人材不足、こちらに対応するため、新たな担い手として期待されております外国人人材、それからスポットワーク、こちらの制度や仕組みにつきまして、事業者の方々に理解していただくためのセミナーを実施する予定であります。外国人人材につきましては令和8年2月17日、また、スポットワークにつきましては2月5日に、それぞれ2時から4時、すこやかプラザの方で実施をする予定であります。今現在も事業者の方に周知はしております、申込みの方も届いているというような状況になっております。こちらのセミナーにつきましては、令和8年度も実施していきたいというふうに考えております。

○白石正輝副委員長 何か質疑ございますか。

○中山ちえ子委員 この間、34歳という年齢を区切った家賃支援ということで、そのほか資格を取ったり研修を受けてやる仕事の専門性が特徴でございますので、大変年月を掛かってこの仕事をしている方が多いと。それがチームワークで、チームで利用者さんに対して、いいものをということで対応していく、そういう特徴のある職業だというところで、大変、枠が、年齢を区切るというところで問題視し、指摘してまいりましたが、この度、39歳まで広がったということは本当に前向きな動きだなというふうに思っております。大変

ありがたいと思います。

その点なんですか、調査もされて、調査の結果を見ると、例えば、アンケート集計結果の別紙の方の3ページでは、年代別離職率というところで言えるというところでは、30代の前半よりも後半の方が離職率が高いということですが、40代も含めて多いというような分析もされています。なので、5年間ということで言えば、例えば39歳で受けて44歳までといったことでも、そこまで認めるということで安心したんですけれども、その点では、どうお考えになってこういったことに前進に向かわれたのかといったところを教えてください。

○医療介護連携課長 御質問いただいた39歳までということなんですか、先ほど報告の中にもありましたとおり、やっぱり30代の就職者が少ないと、39歳というところに至ったところでございます。これは、あくまでも新規就職者を呼び込むための施策でございまして、確かに40代が離職率が高いというような認識しております。そういうところは、金銭面以外の支援も含めて、何が離職に歯止めが掛けられるのか、事業者の方と意見交換しながら考えていきたいと思っております。

○中山ちえ子委員 それで項目(2)の永年勤続の制度拡充だと思うのですけれども、この点では、全ての5年、10年、15年、その対象を広げて20年、25年目も追加ということですが、内容はどういった表彰でしょうか。

○介護保険課長 こちら介護に従事をされている方の社会的な地位の向上ですか、区としても頑張っていただいている皆様に対してそういう表彰をさせていただくということで、表彰をもちろん法条ございますし、実際そこに来ていただくというところで、写真等も区長と撮らせていただいた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りとかということもございます。

また、その方たちに応じて、5年、10年、15年、20年、今回25年までありますけれども、図書カードを、5年の方であれば5,000円、10年の方であれば1万円という形で、25年の方であれば2万5,000円という形で、こちらの方としては出させていただく予定でございます。

○障がい福祉課長 介護保険課長からお伝えしたとおり、障がい福祉の分野についても同等のものを考えているところでございます。

○山中ちえ子委員 是非、これ5年と言ってもすごく頑張った5年だと思いますし、その5,000円という額が妥当なのかなといったところでは、やはり勤続年数を評価した家賃支援はないわけですので、新卒者を対象としているものだったりというわけなので、そういうことから外れる、家賃支援から外れる年齢層だったりベテラン層だったりに手厚くということではちょっと考えてほしいなというふうに思います。これは要望です。

そして、次に行きます。介護の新たな担い手確保に向けたセミナーの開催ということで、目的は外国人人材やスポットワーカーについて、こういった導入の流れなんかを区内介護事業者に理解を促すということの目的だと思いますけれども、その際、制度や仕組み、導入の流れなどの基礎的な内容だけではなく、今ともすると、何か悪いことがあると外国人が対象となって批判を浴びたりとか、そういう傾向にあるという状況の中で、嫌な思いしないで安心して働くような試みというか工夫をするというところが位置付けられていてほしいなと思いますが、その辺ではどうでしょうか。

○医療介護連携課長 御指摘のとおり、外国人については、確かにマイナスイメージを持たれている事業者も多くございます。そういうものもございますので、基礎的な内容に加えまして、介護事

業者の方が外国人を採用してどうだったのか、いい事例も含めて御紹介をいただいて、そういったところでマイナスイメージも払拭してまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 私の知り合いが介護職で頑張って、その方愛知県なんですけれども、やはり介護職に外国人の方が多くなっていって、その協力体制というんですかね、それを構築するときに、逆に、そういう真面目に対応してくれるヘルパーさんが外国人材で多いんですって。だからすごく連携しやすいと、仕事も助かるというようなことを言ってました。なので、そういう頑張りを評価してあげられるような、継続して、持続可能な仕事、そして日本人のヘルパーさんやこれから新しく構築していくノウハウだったりとか、そういうところも、日本人の職員とも仲よくしていけるような試みを、要するに私が聞いたのは、基礎的な内容を区内事業者に理解していただくということだけではなくて、そういう環境も構築していくような指導というか理解ですね、促したらどうかということを御質問したのですけれども、どうでしょうか。

○医療介護連携課長 失礼いたしました。

お話をいただいた、どう外国人との関係を構築できるかというところで、セミナーをやりながらアンケートも取りますので、そういうところも見ながら、事業者の方と意見交換しながら、今後何ができるのか考えていきたいと思っております。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

○高橋まゆみ委員 私からも一言、こちらの家賃補助なんですけれども、後半の介護の人材不足ということで、レクチャーのときに3,000人必要というようなお話を伺いました。この家賃支援というのを限定をしないで、もういっそのこと介護職来てくださいという形で年齢制限はしないとい

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う方向にはいかないでしょうか。

○医療介護連携課長 高橋委員おっしゃるように、
★★を広げたというのも考えられるのですけども、
ひとまず若年層というのが、やはり金銭面、賃貸
ですとか、そういったところにかなり影響を受ける
世代でございますので、お金の掛かるところ、
やっぱり住宅費というのが生活費の中でかなりウ
エイトを占めてますので、そういったところにフ
ォーカスを当てた施策としてやってございます。

○高齢者施策推進室長 若干の補足ですが、この事業を始めた最初のきっかけというのが、事業者の方々から、平均年齢が60代、70代だと、若い世代がいない、これから続けていくのにそれでは大変だというお話があったので、若い世代の入職、それから定着、それをまずは取り組むということでこの事業を立ち上げたというのが根本にございます。

○高橋まゆみ委員 人材不足というのを根本的に変えていかないと、この足立区というのは高齢者がとっても多いイメージがありますので、もしもよければ今後変えていっていただけるような形にしていただければなと要望、お願いします。

○おぐら修平委員 介護人材の確保なんですけれども、直接の、他の委員の皆さんからもいろいろ要望があった、こういう手法ももちろんそうなんですけれども、これ以前どつかで言ったか、予算要望のときだったか、私たち会派で観察に特別養護老人ホーム行ったときに、20代の若い方がそこに就職が決まったと。ところが、親から反対されて、それを辞退してしまったという本当残念な例があったんですね。もちろんそういう志ある方、また、離職した方への直接のアプローチもさることながら、その保護者だったり社会全体に対しての、そういう介護事業、また、障がい福祉に携わる方の誤解だったり偏見だったりがやっぱり現場

であるのだなということを痛感した出来事で、そういういた啓発というのも併せて、うまく社会全体で認識をするというんですかね、理解をしてもらうという、そういう計画も一工夫加えてほしいなと思ったところなんですかとも、いかがでしょうか。

○医療介護連携課長 おっしゃったように、やっぱり保護者さんですか、未来の担い手の子どもの介護業界のイメージアップ、不可欠だと考えております。東京都でイメージアップのための動画つくっておりますので、こういったものを区のホームページにリンクを張るですか、SNSで拡散する、また、舍人公園の千本桜まつりですかA-Festa、こういったところで、介護は本当は格好いいんだよ、重要な仕事なんだよというところを訴えかけていくことでイメージアップを図っていきたいと考えております。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○山中ちえ子委員 やはりこの仕事は格好いいのだとということをお知らせしていくとおっしゃいましたけれども、それには実質本当にやりがいがある、チーム支援が本当に楽しくできてという環境をつくるにかなきやいけないと。そういったところでも定着支援を、新就職対策としては進んだのですけれども、定着支援のところではまだ進んでおりませんし、6月の臨時の報酬改定なんかも見据えて、それまで本当にその間どうするのだといったところでまだ課題がありますし、この問題、前向きに対応していっていただきたいと思いますし、なので採択で主張したいと思います。

○おぐら修平委員 この介護人材の確保というのは、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

趣旨は正にそのとおりで、あとは、今回この報告事項の中での家賃対象の上限39歳まで引上げたりとか、表彰についても障がい福祉従事者に対しても表彰するということを引き続き継続議論しながら、この介護、また福祉関係、障がい福祉の従事者の方の待遇改善、また、人材確保について、引き続きこの委員会の中で議論を進めていきたいと思うので、継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 先ほど述べられましたけれども、精神論でこの介護職というのはなかなかできないと思うんですね。やっぱり先立つものが一番なんだと思います。若い人でもお金が高ければそれなりの魅力が出てきますので、私は採択を求めたいと思います。

○白石正輝副委員長 これより本件について採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○白石正輝副委員長 可否同数でございますので、私より採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに決定をいたしました。

次に、5受理番号9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童を行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願を単独議題といたします。

前回は継続です。

執行機関、何か変化ございますか。

○保健予防課長 特に変化はございません。

○白石正輝副委員長 それでは質疑を行いたいと思います。

質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

各会派の御意見をお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○中山ちえ子委員 これは否定する理由もありませんし、このチェックシートの冊子を用いた周知啓発だとか前向きに対応していっていただきたいので、採択です。

○おぐら修平委員 継続でお願いします。

○高橋まゆみ委員 前回同様、採択でお願いします。

○白石正輝副委員長 これより採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○白石正輝副委員長 可否同数でございますので、私より採決をいたします。

本請願は、引き続き継続審査の申出をすることに決定をいたしました。

次に、5受理番号49 別居・離婚後の親子を支援する公的サポートを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ありますか。

○親子支援課長 特に変化はございません。

○白石正輝副委員長 何か質疑ございますか。

○中山ちえ子委員 ついに今度4月に、2024年に成立している改正民法が共同親権という形で施行されるというふうなことを目の前にしまして、この陳情は、そういった状況は国レベルでしか、抗議したり、変えていったりということができないにしても、足立区において、そういったいろいろな懸念の声だったり、あったことを生かして、相談対応の設置というのは最低限なのではないかなと思いますけれども、この間、新しいルールというのを課長の方からもらったのですけれども、これを見ても、本当に大変な、追い詰められて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

虐げられて、懸命に生きてきた多くの当事者、離婚の中、暴力などから逃げたような、そういう大変なケースが、自らと、あと子どもの生活と命が掛かっているというようなことで、そういう声があるわけですから、それに対応するといつたら福祉まるごと相談課だけだと対応し切れないのではないかというふうに思っています。今でも本当に複雑なケースを請け負ってるわけですから、だから保健師さんや児童福祉の方での窓口対応で足りるのかといったところも併せて、ちゃんと準備しておくべきだと思います。

準備に当たって検討を進めていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○親子支援課長 以前もこの委員会で申し上げましたけれども、この共同親権等の導入につきましては、様々な分野で相談を受ける、支援をする状況があります。例えば学校、保育園、それからDVの被害者への対応であったり、または円満に離婚する方の離婚相談ということもあります。ですので、特に一つ専門の窓口をという考え方もあるかもしれません、今のところ、どのような切り口から御相談、支援が発生するか分からないというところで、今は関係する課で連携をして、チャット機能を使いまして、リアルタイムに各課で連携をして、いわゆるたらい回し、支援漏れがないようにというような体制をつくるということを現在ではしております、それを進めていくべきだというふうに考えております。

○中山ちえ子委員 過去の被害を認めてくれない、証拠がないということで認めなかつたりといったことで、共同親権が合意してない場合でも定められてしまうという危険もある中で、今ずっとずっと同じ答弁してますけれども、それでいいのかなと私は思います。

何かしら、それによって第1次会議を開くとか、

第2次会議を開くとかということで、どうしようかというのはちゃんと進めてほしいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○親子支援課長 山中委員おっしゃるとおり、法改正が行われたときには、確かにDVの被害者等から不安だという声が上がりました。インターネット上でもかなりそういった意見が活発に発信されておりましたが、最近ではそういったところも落ち着きまして、また、区の関係する部署からもういった重い相談や支援が発生しているというような情報も上がっておりません。これは、共同親権というのが選択肢の一つであるということであって、当然片方の親に子を養育する能力がない、また、子の利益を守る資格がないとなれば、当然、家庭裁判所の方で単独親権を選択しなければならないというような、正しい情報が区民、 국민に伝わっているからだというふうに思っております。ですので、今後につきましても、繰り返しになりますが、関係する部署で連携して対応していくというところが一番大事であり、更には、正しい法改正の情報を区民に正しく伝えるということを最優先にして対応していきたいというふうに考えております。

○中山ちえ子委員 それを各課で連携してとおっしゃいますけれども、どういうタイプの相談が来たか、それは重大だというふうに誰が判断するのか、そしたらこれが必要だねと、それは誰が判断するのですか。

○親子支援課長 事例を申し上げますと、私どもひとり親の相談室に、別居している親の方がいらっしゃいました。お子さんと暮らしてない方、子どもとなかなか会えない、だけれども、卒業式に是非出たいというような御相談がありました。そういったときに、私どものところでは、当然対応もしきれない、もちろんお話を伺いますが、当然教育

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

委員会の方と連携をしながら、相談をしながら進めるということがありました。

また、何名かいらっしゃるのですけれども、その中にはDVの加害者だというふうに言われている方もいれば、福祉事務所の方にも相談したりとか、繰り返しになりますが、そういった横の連携をしていくことが支援漏れを防ぐことになるというふうに思っています。今のところそういった事例を通して、うまく対応ができる方だというふうに感じておりますので、今これを充実していくたいと思います。ただ、それが全てではないので、今後また新たな課題があれば関係課と相談をして、対応はもちろん考えていきたいというふうに思っています。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○中山ちえ子委員 連携して、いいようにやっていくというふうに先ほどもおっしゃいましたけれども、具体例も出していただきましたけれども、結局、それは複雑に、子どもがそういったいろいろなことに巻き込まれていくということにならないようにするとか、やっぱり視点は、課長だったりといったところではなく、保健師さんなのかなとか、あと、スクールソーシャルワーカーが絡んでくるのかなとか、そういうことでは個別性がすごく高いので、一概にこういうふうに連携していくからいいんだということでいますけれども、ただ、いろいろな事例が出てきて、請負切れなくなってきた、もっと具体に対応しなくちゃならなくなってきたといったところでは次の段階を判断するということなので、次どうするかといったことの判断材料にするということなので、そのまま

見過ごすわけではないということだと思いますので、そういったことも期待しながら、またこれからもしっかり議論していきたいなと思いますので、採択でお願いします。

○おぐら修平委員 継続でお願いします。

○高橋まゆみ委員 採択でお願いします。

○白石正輝副委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○白石正輝副委員長 可否同数でございますので、私より採決をいたします。

本件は、継続審査の申出をすることに決定をいたします。

次に、5受理番号53 パンデミック条例締結及び国際保健規則改正に係る情報開示を求める意見を国に提出することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続であります。

執行機関は何か変化ございますか。

○感染症対策課長 特に変化ございません。

○白石正輝副委員長 何か質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○中山ちえ子委員 継続です。

○おぐら修平委員 採択でお願いします。

○高橋まゆみ委員 継続でお願いします。

○白石正輝副委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、引き続き継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○白石正輝副委員長 挙手多数でございますので、さよう決定をいたしました。

次に、7受理番号111,000名以上の死亡被害を出している新型コロナワクチンの潜在的な被害救済のため、足立区民の死亡者の接種歴データと死亡届データを照合したデータ公開を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化ございますか。

○保健予防課長 特に変化はございません。

○白石正輝副委員長 何か質疑ございますか。

○中山ちえ子委員 この陳情は、これまでワクチン被害によってワクチンの使用が一時停止になったりとか、こういったことがコロナワクチンに限らず、あった中で、このコロナワクチンについて死亡者数などを見ると、医師からのデータが少な過ぎるといったところで、整合性を有権者が見るときに、大変判断しかねるということで、しっかりと救済制度の申請件数と、あとは副作用、副反応の報告の内容と、ちゃんと整合性がつくようなものを突合して出してくれというので、いたって常識的な内容だと思うんですね。コロナワクチンについてこれが全く悪なんだということだったり、そうではないのだと言ったり、そういう争点ではないという内容の陳情です。

なので、なぜ足立区において、ほかの区が突合した資料や情報開示をしているのに、足立区ではやらない理由は何なのかなというところで、改めて聞きたいと思います。

○保健予防課長 人がお亡くなりになるのはいろいろな理由がございまして、ワクチンの方もいらっしゃるかもしれませんけれども、その前提としては、ふだんからの健康診断の結果とか、あとは持病の状況とか、そういうものを含めた上で検討をしないと、ワクチンが本当に原因なのか、そ

れ以外の病気とかがが理由なのかというのが分からないというところがございます。

正確なデータを使って検証していただくのがよろしいと思っておりまして、そういった面で来年8月から厚生労働省でデータベースをつくるということがございましたので、そちらを御利用していただくのが正確かなというふうに考えております。

○中山ちえ子委員 厚生労働省が出るものというのを、詳しく聞いてもいいですか。

○保健予防課長 令和8年の6月からの運用なので細かいところまでは分からぬのですけれども、匿名化した、個人が特定できない状態のデータベースをつくりまして、そこにレセプトの情報ですね、それから特定健診のデータなどと連結したものをつくります。そして、研究機関などにもその情報は提供するという内容になってございました。

○中山ちえ子委員 是非その中でも予防接種法第12条をしっかりとよりどころにしていただきたいと思うのですね。その予防接種に伴う副反応の情報収集、そして安全性評価のため医師や医療機関、製薬企業が一定の症状を報告する制度ですけれども、こういった予防接種法第12条を見てみると、副作用の情報収集は重要なものだということが分かります。様々な薬害を経て、日本でもついに法定化が2013年になりました。そういったところからしてみれば、ほかの区が突合資料を出しているということからして、足立区でも積極的に、6月を待たないで検討していかなければいいのではないかということにもなると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○保健予防課長 ワクチンの接種については医療機関に委託をしてのですけれども、その契約書の中でも副反応などがございましたら連絡をするようにということを定めてございます。そういった

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものも使っていただきのと正確なデータで正しい検証していただきたいなという思いで、国のもとを使っていただきたいと考えております。

○高橋まゆみ委員 私の方からは、前回1月16日に新しい数字が出てきております。新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査結果です。その中で、審査件数が44件、認定が9件、否認が30件、保留が5件なのですが、その中に足立区は、前回と今回だけではなくて、これまでありますか。

○保健予防課長 最近認定されたものがないので、その中には入ってないと、全体数の中には入っていますけれども、その増えた件数の中には入っていないというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今回すごく増えてるんですよね。前回お知らせした認定件数が9,343件から78件増えて9,421件になってます。健康被害の死亡一時金も1,047件から1,060件、13件も増えています。

このような数字を毎回毎回、毎月のように積み上げていくことをどのように感じられていますか。

○保健予防課長 厚生労働省のホームページには毎回この結果が公表されてますので、私も内容を確認しながら人数の推移を見ているのですけれども、上がり方は少なくなりましたけれども、増えてるなというのは非常に心を痛めているところでございます。

○高橋まゆみ委員 この数字というのは、実際に、その裏に亡くなつた方だったり、後遺症が残つてしまつたりと、認定数はそこまで劇的に増えてないかもしれないけれども、この申請をするということ自体が、膨大な資料を集めたり、本当に苦しい思いを分かってほしいと思って申請されてると思うんですね。

これというのは、コロナウイルスのみの数字ですよね。ほかの予防接種などでは、全体のワクチンを含めてもここまでいかないんですね。45年間で大体160件程度しか認められてない中で、もう1,000件を超えてるというところをもう少し重く思っていただきて、足立区でできるここというのをもう少し考えて、国の政策を待つのではなくて、もう少し足立区として何か考えていただきたいなと思うのですけれども、最後にお願いします。

○保健予防課長 確かにワクチンはコロナに限らずですけれども、何らかの副反応が少しずつ出てくるというのはそのとおりでございます。

予診票を個人の方にもお送りしますけれども、そのときには副反応があるということとか、こういう補償の制度もございますという情報を提供した上で御本人に選択していただくようにしております。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

○佐々木まさひこ委員 この陳情は死亡届のデータと接種歴のデータ、特に死亡届のデータを出してくださいということなんですね。亡くなった方が接種当日もしくは翌日に亡くなっていることに因果関係があるというふうに考えられて、その疑いがあるからそのデータを出してほしいということなのですが、死亡届データ、死亡リスクのこの陳情説明資料の中で、死亡分類、死亡リスクの正確な評価にはワクチンが原因と推定される特定の死因、いわゆる心筋炎とか血栓症とかですね。ワクチン由来であろうかと思われるような死因とワクチンは無関係と考えられる死因を分類する必要があり、死亡届のデータだけではこの分類が不正確になるというふうに解説していますが、この点をもうちょっと説明していただけますか。

○衛生管理課長 今、佐々木委員御意見ありました

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

部分でございますが、例えばなんですけれども、死亡届の中で原因を三つまで記入する欄ございます。その中で、例えば区から都の方に報告を上げた後に、国や都の調整が入りまして、例えば死因の2番目3番目入れ替わるというところもございます。なので、区の方としましては、確定のどなたがどの原因に最後なっているかというところがなかなか分からぬというところで不確実なデータというところになっております。

○佐々木まさひこ委員 第1死因が肺炎で、第2死因の方が新型コロナ感染症というふうであれば、それはそれで因果関係ありというふうに言えるのかもしれませんけれども、その死因が後で調整されるということがあるのでということですね。

それから科学的、いわゆるその一つの分母だけで評価できない。ここで言っているのは、ワクチン接種の副反応による死亡リスクを正確に評価するためには、同じ時期に同じような健康状態のワクチン未接種者がどれだけ死亡したか。例えば男女別、年齢別、基礎疾患の有無、服薬状況など、同じ条件で比較する必要があるということであります。

これもちょっと説明していただけますか。

○衛生管理課長 私が把握している分でございますが、疫学や統計学の中では、やはり比べるときに同じ条件で比べないと正確なデータとしては得られないと言われております。先ほど保健予防課長からもございましたが、例えば持病が違ったり、当然体質も違う、年齢も違う、性別も違う、住んでいる環境も違う、そういうところを専門家の方たちが統一してそろえた上でのデータ分析でないと、なかなか正確なデータというのは言えないのではないかというふうに考えております。

○佐々木まさひこ委員 確かにワクチンで亡くなられた方々、これだけの人数がいらっしゃるという

ことは大変苦しいことだろうというふうに思いますが、一方で、新型コロナ感染症がある面で終息して、我々が通常の社会生活を今送っているのはこのワクチンのおかげであると言つても過言ではないかなというふうに思っています。

国での、先ほど来、保健予防課長からも御説明のとおり、接種データベースをつくって、基本的にナショナルデータベースを基に分析をしていくという方向性でございますので、これは比較対照をきっちと取れるし、科学的なデータをもとに活用していくということでございますので、区の方針としてはこの活用を待つべきというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 今の御説明いただきましたけれども、そのとおり、正しい、しかも国に基づく大きなデータベースでございますので、いろいろな症例が含まれていると思いますので、そういったものを御利用していただきたいと考えております。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の御意見をお願いいたします。

○佐々木まさひこ委員 継続でお願いします。

○山中ちえ子委員 やはり過去45年で、コロナではないワクチンに対してどう副作用の報告があつたかとか、救済制度に申請した数とか見比べてみても、コロナ一つだけで数年間でかなりの違いがある、大変多いわけですね。

先ほど死亡とコロナワクチンとの因果関係が評価できないものが2,286件もあると。その他因果関係が認められたものは11件ということで、11件というのも多いわけですから、分からぬからやっぱり医師からの情報が必要なわけで、それをちゃんと行政がチェックする役割というのが機能しないと、人々が安心してワクチンを打

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てないということになっちゃいますので、これからもパンデミック、また違うタイプで出てくるとかあると思うんですよね。そういったときにも、やっぱり区民の命、健康を守る立場でいってほしいということでは、チェック機能を強化するというところではしっかりやってほしい。ですので、採択を主張いたします。

○おぐら修平委員 採択をお願いします。

○高橋まゆみ委員 国のデータが出たときにもうすぐにでもいろいろなデータと照合ができるように、まずは足立区が先行してやってほしいと思いますので、採択を求める。

○白石正輝副委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件について継続審査の申出をすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○白石正輝副委員長 挙手少数でございます。

直ちに採決をいたします。

本陳情については採択すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○白石正輝副委員長 挙手多数でございますので、さよう決定をいたしました。

以下、審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

〔執行機関一部退席〕

○白石正輝副委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

糖尿病対策に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

○白石正輝副委員長 次に、報告事項を議題といたします。

先ほど陳情の中で報告していただいた5番、6番については省略をさせていただきます。

それでは執行機関、説明をお願いいたします。

○副区長 それでは、福祉部の報告資料の2ページを御覧ください。

ひきこもりに係る3つの調査結果の速報値について御報告いたします。

項番1番に生計調査で実施したもの、また、ひきこもり本人、家族への調査実施したもの、また、3ページの方には関連事業者の調査で実施したものの詳細について記載をしておりますので御参照ください。

項番2からは調査で見えてきた傾向ですけれども、まずは、設計調査の方から見えてきました傾向としましては、やはり対象者として近所のコンビニなどに出かける方が割合がかなり多いというところの推計が見えております。

また、4ページ、項番3のひきこもり本人、家族への調査速報値ですが、ひきこもりの状態になった理由としては、やはり障がいが最も多いというところで、また、ひきこもり状態が5年以上の方が7割を超えているというような厳しい状況が見えてまいりました。

また、御本人の意見としましては、やはり普通どおりに家族に接してほしいというような状況が見えてきましたので、こちらの情報は共有していきたいというふうに考えております。

また、5ページの項番4にあります事業所の調

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

査結果につきましては、やはり把握したきっかけとしましては、御家族からの相談だとかが多かったというところで、その相談を受けたときに難しいと感じるようなものについては、家族は支援を望んでいるのだが本人が望んでいないというような状況がありますので、そういったところをこれからどういうふうに調整していくかというところは、今後の方針にもありますけれども、ひきこもり支援協議会にて協議分析しながら検討を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、6ページを御覧ください。

「物価高対応子育て応援手当」の実施についてでございます。

国の総合経済対策によりまして、子供1人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給することになっております。こちらについては、掛かる経費については国から全額補填をされる形になっております。

対象とする対象者につきましては、項番1に記載があるとおり、ゼロ歳から高校3年生までの高校生世代までで、現在、児童を養育する世帯に支給する形になっております。

対象世帯と児童数につきましては、項番2にありますように、5万9, 200世帯、9万5, 370人を想定しております。対象児童1人当たり2万円を給付する予定でございます。

7ページの項番4にスケジュールがありますが、今、既に児童手当を支給されている対象者につきましては、通知を1月23日に発送して、支給時期を2月19日と考えております。また、申請時、公務員の家庭につきましては、1月30日に通知を発送しまして、3月下旬以降の支給を考えております。

★★、時期につきましては、23区でちょうど中頃というところで想定をしております。

支給手続の詳細については、項番6に記載をしておりますので御覧いただければと思います。

今後の方針ですが、やはり早期に支給するためには、業務委託や人材派遣等を有効に使って早急に事務を進めていきたいというふうに考えております。

続きましては、8ページになります。

「あだち食料品等物価高支援給付金」事業の実施についてでございます。

こちら長引く食品等の物価高騰の影響を受け続ける区民を支援するために、区民1人当たりに1万円の現金を支給するものでございます。

支給対象者につきましては、令和8年1月1日付で足立区内に住民基本台帳上に記載されている方というところで、対象人数については交番2にある記載のとおりでございます。

こちらにつきましても交番4にあるスケジュールのとおり2段階で交付をしたいと考えております。これまでの給付金事業で口座を把握している方につきましては、通知を2月9日以降に発送して、2月24日、26日に支給できればというふうに今想定をしております。また、それ以外の方につきましては、口座の振替やATMでの支給、希望などをお聞きした上で、3月上旬以降に通知の方は交付して、中旬以降に順次、給付をしていきたいと考えております。

支給手続の詳細につきましては、項番5に記載のとおりでございます。

当該者の受付につきましては、今年度の6月30日までの郵送で締切りで考えております。専用のコールセンターが今日から稼働しておりますので、こちらの方の稼働状況等は逐一報告していくたいと考えております。

○高齢者施策推進室長 10ページを御覧ください。

区内25か所あります地域包括支援センターの

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業業務委託につきましては、令和7年度から年に3か所ずつプロポーザルによる選定を始めたところです。今回、包括扇、それから包括東和、包括花畠につきましてプロポーザルを行いました。特定した相手方ですが、項番3に記載がございますように、包括扇につきましては事業者が代わりまして、社会福祉法人白寿会が令和8年4月1日から請け負っていただきます。また、包括東和、それから包括花畠につきましては、現在と同じ事業者になっております。

事業者が代わる包括扇につきましては、包括の事務所も移転をいたします。13ページ、別紙1に移転先予定の地図がございますが、本木新道足立西郵便局の並びに予定をしております。

その他結果等につきましては、別紙2、3、4ということで添付してございますので、後ほど御確認いただければと思います。

○足立福祉事務所長 それでは、資料の23ページをお開きください。

件名は、令和7年度足立区包括的就労支援業務委託評価委員会の評価結果についてでございます。

評価委員会を開催いたしましたので、以下のとおり評価結果を報告するものでございます。

項番1、評価対象ですが、受託事業者につきましては株式会社パソナ。3番、契約期間につきましては令和4年4月1日からは令和9年3月31日までの5年間、今回通算3回目の評価でございます。

項番2の評価結果でございます。（1）の平均点ですが、50点満点中44.8点ということで、前年度よりもポイントとしては高くなっているものでございまして、適正に履行されているものと認めているものでございます。

（2）の評価項目ごとの平均点でございますけれども、今回下がってしまったところが2番の報

告書、報告会等、それから6番の定着支援、切れ目のない支援の2点でございまして、次のページに行きまして、その理由が書いてございます。2番の報告書、報告会等につきましては、年間報告書に求人開拓先内訳の記載がないということで、ヒアリングで聴取しなければならなかった。また、6番の定着支援、切れ目のない支援のところにつきましては、3か月定着率の実績が前年度より1.0ポイント減少したということでございます。

開催日、委員構成、評価方法、また、主な質疑と回答については記載のとおりでございます。

25ページ、7番、評価委員会の意見ですけれども、ケースワーカー向けの事業説明会、こちら行っているものなんですけれども、今後も行ってほしいということ。また、ハローワークとの連携を強めてほしいといったような意見がございました。

8番、今後の方針ですけれども、区と委託事業者間で迅速な情報共有ができる体制を見直して、しっかりと環境を整えてまいります。

また、令和8年度が契約の最終年度ということでございますので、改めて本事業の活用を促して、利用者の自立への手段としての活用を促してまいります。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料2ページを御覧ください。

足立保健所の窓口は運営業務を現在委託しておりますが、その選定委員会における審査の結果について報告いたします。

この業務を委託する目的は、民間事業者に委託することでサービスの質の向上や事務効率の改善に加え、人材確保、労務管理、人材育成などの区職員の業務の軽減を図るもので、2点目は、保健センター専門職がより丁寧かつ寄り添った質の高いサービスを提供できる体制を整えることにな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

内容はこちらに記載のとおりですが、今回特定した相手方は株式会社ヒューマントラストで、今事業者、株式会社パソナから代わります。

今回の審査ですけれども、一次評価では3事業者からの申込みがありましたが、そのうち1事業者は途中で参加資格を有しなくなったため失格、もう1事業者は事業都合により辞退がございまして、2次評価では1事業者からの提案書を審査いたしました。詳細は別添資料の1と2ページの5、6に付けておりますので後ほど御覧ください。

業務期間は令和8年4月1日から5年間になります。

提案価格は20億円余であり、その中には移管準備経費等も含まれております。

今回、評価したポイントでは、この新しい事業者は、他の自治体において、実際に保健所窓口業務を受託している実績があり、現在も業務委託による安定運営が行われていることなどが評価されました。

今後の方針ですけれども、令和8年4月1日からその業務開始に向けて、現行受託者からの業務引継ぎなどをこれから確実に実施していただくよう、新規及び現行受託者と協議、調整を進めてまいります。

では続いて、7ページを御覧ください。

休日応急診療事業における準夜間診療体制の変更についてですが、現在、足立区医師会に委託しておりますこちらの事業ですけれども、区医師会の方から休日当番医を日中の応急診療及び準夜間帯は3日以上の連休に優先して配置することで、全体の安定的な継続を図りたいという申入れがございました。現在は区内でも土日、夜間でも診療している病院や救急病院はございますので、今回、医師会の要望を受けて、その要望どおり変更して

まいります。実際には、令和8年からは5月3日からのゴールデンウイーク、また、9月20日からのシルバーウイークと年末年始の中で準夜間帯の診療を行っていただく予定です。

周知方法は、あだち広報などで周知するとともに、現在、ナビイという医療情報ネットがインターネットから見られるようになっておりますので、そういったものを区民の方には御案内してまいります。

今後これをやりながら診療体制変更後の区民ニーズなども確認して、また、何か不便があれば医師会と協議していく予定です。

では続いて、8ページを御覧ください。

令和8年度におけるRSウイルスワクチン接種の定期接種化等についてですけれども、11月に厚生労働省の方から説明会がございまして、以下3点が変更になるという報告がありましたので、お伝えします。

1点目は、妊婦に対して令和8年4月1日からRSウイルスワクチンを定期接種化するというもので、対象は妊娠28週から37週の妊婦になります。

変更点の2番目は、女性へのHPVワクチンを9価のみとするということですが、現在、2価、4価、9価選びますけれども、こちらは9価のみに今後していくということです。

3点目は高齢者肺炎球菌ワクチンの変更について、現在はPPSV23というワクチンのみですけれども、今後、令和8年4月1日以降はPCV20というワクチンを使用していくことになります。

今後は医師会などと協議しながら準備を進めてまいります。

○足立保健所長 厚生委員会報告資料の10ページを御覧ください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

精神障害者保健福祉手帳更新手続き時の確認不足に係る解決金の支払い及び委託事業者への求償について御報告いたします。

項番1、概要を御覧ください。

精神保健福祉手帳の手続の際、保健センター窓口で指定端末による確認が不足したことにより、区民に不要な診断書料を負担させてしまいました。今後についてですが、区民に対して、診断書料と同額の解決金6,600円を支払うとともに、委託事業者に解決金と同額を求償いたします。

再発防止策ですが、項番5に記載のとおり、マニュアルの周知徹底及びフローチャートを改定するとともに、全ての保健センターで情報を共有し、再発防止に努めてまいります。

11ページ以降は、これまでの経緯について示させていただいております。

このたびは大変申し訳ございませんでした。

○白石正輝副委員長 報告が終わりました。

何か質疑ございますか。

○佐々木まさひこ委員 それでは、私はあだち食料品等物価高騰支援給付金の事業について、この解説ではちょっと分かりづらいところもあるので、細かくなりますけれども、順を追って質問をさせていただきたいというふうに思います。

非課税世帯と均等割の未課税の世帯の方については、区は口座情報を持っておりますので、これは順調に振り込み作業が行われるというふうに思っております。

問題は、それ以外の方の事業でございますけれども、区からその対象の世帯へ申請書を発送というふうになってまして、これは封書で案内と申請書、それから返送用の封筒が同封されているという理解でよろしいでしょうか。

この案内状を見て、私はセブン銀行ではなかなか受け取りが難しいというふうに判断された方が、

例えばこの封書の中に、振り込みを希望される方はこの申請書に、私は振り込みでお願いしたいとかというふうなことができるのかどうか、そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○福祉管理課長 まず1点目は、佐々木委員おっしゃるとおり、封書で案内と申請書と返信用封筒が入ってございます。

セブン銀行の受け取りではなく口座振込を希望する方については、詳細これから詰めますが、原則としては、こちらのコールセンターの方にお電話いただきまして、そうしますと振り込みの関係の書類をお送りするような形を現時点では考えております。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、最初に、初動で送る封書の中には、振り込みでやっていただくという手段があるということを表現はされているのか、されていないのか、そこら辺を教えてください。

○福祉管理課長 詳細、その案内はこれから作成するわけですが、その辺も分かるような形がよろしいかと思います。できればセブン銀行で受け取っていただきたいのですが、口座振り込みもできるということは記載するように考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 この案内の中には、多少遅れてもセブン銀行での受け取りは私はなかなか不得手だからという、高齢の方はなかなか難しいんですよ、本当に。私、PayPay商品券、今回こういう事例に突き当たっちゃいまして、娘さんにPayPay商品券4万円で5万2,000円分買ってもらったと。だけど、スーパー行って、その画面が出てこなくて、慌てていろいろ操作してたうちに、愛媛県のある市の商品券5万円分を買っちゃった。ええみたいな。それも12月16日で、25日にもう使用期限が切れるやつなんですよ。だからPayPayに問合せても全然駄目

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、向こうの市にも問合せても駄目で、5万円が丸々損しちゃったという。私、1万2,000円、区から頂いたけれども、5万円損しちゃったとすごい落ち込んでおられまして、いろいろあるのだなと。だから丁寧にやらないといけないのだなというのをつくづく思いましたので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

この案内に基づいて、ネットで申請できる人は、住所、氏名、生年月日、メールアドレス、免許証やマイナンバーカード等、身分を証明できるものを撮影したデータ、あと、口座情報を入力するのか、例えば口座のキャッシュカードを撮影してあげるのか、そこら辺はどうなのでしょうか。

○福祉管理課長 こちらセブン銀行のオンライン申請は、口座の届出というのは区には不要でございますので、その辺は不要でございます。

○佐々木まさひこ委員 そのほかは。

○福祉管理課長 今、佐々木委員おっしゃったとおりの項目と、本人確認書類ということで、マイナンバーカードや免許証の写真を添付していただくような形がオンライン申請の方法でございます。

○佐々木まさひこ委員 ネットで申請できない方は紙で申請書に記入するわけですけれども、必要事項を記入して、やっぱり免許証などのコピー、キャッシュカードを貼り付けて返信用封筒で返送するということでよろしいですね。

それで、ネットで申請した方には提携先コードとお客様番号と確認番号の3種類の番号を使ってセブン銀行から出金することをショートメールメッセージかEメールで案内する、この内容で間違いないありませんか。

○福祉管理課長 オンライン申請いただいた方にはEメールでお知らせすることになります。

○佐々木まさひこ委員 紙で申請した場合の方法は、これで間違いないありませんか。

○福祉管理課長 紙で申請した場合も、先ほど佐々木委員おっしゃるとおり、本人確認書類の写しを添付して申請いただきまして、セブン銀行の方から圧着はがきで、その辺の番号をお知らせすることになります。

○佐々木まさひこ委員 今おっしゃったとおり、紙で申請した方に2枚折りの圧着はがきで、提携先コード、お客様番号、確認番号の3種類の番号、これ、お客様番号は何桁ですか。

○福祉管理課長 今詳細詰めていますが、現在ところ15桁を考えてますが、セブン銀行から送られる通知には、お客様番号は書かれてございません。最初に送る案内の方に記載してございますので、その圧着はがきを見て、最初の番号のうち二つは記載して、お客様番号は最初の御案内の方を御覧くださいというような形で案内する予定でございます。

○佐々木まさひこ委員 あと気になるのが、この圧着はがきでポストに投函されるわけですよね。これが、3種類の番号が記載されたはがきだということがやっぱり外形上分かるわけですよ。それを受け取った人がいればですね。ぽんぽんとポストに入れられて、これ金券と同じような感じで、セブン銀行で1万円から数万円出金できる情報を含んだはがきだということが多くの区民が知る。悪意を持った人が郵便受けからこのはがきを盗み、勝手にセブン銀行から出金することだって、やれなくはないんですよね。でも防犯カメラでいっぱい映るから、ばれちゃいますけれども、でもやろうと思えばできなくはない。そういう事例というのは過去にはなかったのでしょうか。

○福祉管理課長 他の自治体で、セブン銀行のこの方式をやってるところありますが、特にトラブルはなかったと聞いてございます。

また、セブン銀行が通知するところはお客様番

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

号番号は書いてございませんので、チェックはがきがもしほかの方が盗んだとしても、お客様番号はそれでは分かりませんので、ATMからは下せないということになります。

○佐々木まさひこ委員 お客様番号はないわけですか。それは、どっから。

○福祉管理課長 一番最初に送ります申請書等を送付する案内のところにお客様番号が書かれてございます。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、結構複雑だな。それも複雑だな。圧着はがきだけ持つていてやろうと思ったら、前に送られた申請書がないとできないわけだ。それ捨てちゃったらどうするの。

○福祉管理課長 専用コールセンターの方に御連絡いただければ、再発行なり、新たな手続をお願いすることになります。

○佐々木まさひこ委員 お金も絡むことなのでしつこくて申し訳ないけれども、でも、事前に説明いただいたその例というのは、これほど30万件とかというような大規模な例というのは少ないですよね。少ないんですよ、結構、割と若い人を相手にこの事業をやってるということで。一々手順を確認しながらセブン銀行での受け取りというのは、高齢の方にとってはやっぱりかなり煩雑で難しい作業になるかなというふうに思います。

御高齢の方々の集まっておられるところでこれをお話ししましたら、分からなかつたらセブンイレブンの店員さんに聞けばいいわと、あっさりおっしゃいましたけれども、セブン銀行とそういう提携、これをお願いしますというようなことは依頼しているのでしょうか。

○福祉管理課長 セブンイレブンの本部を通じてこういう事業があるという情報は伝わってますが、セブンイレブンの店員は、お客さんの問合せについてはなかなかお答えはできませんので、専用コ

ールセンターや区役所の1階にも支援の窓口を設けますので、そちらの方で丁寧に御相談に応じたいと考えてございます。

○佐々木まさひこ委員 何せ30万件ですから、多分、セブンイレブンからクレームが来るのではないかなと思うんですけども。なるべく事故のないようにやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

それから休日応急診療事業ですが、準夜間帯がかなり大幅に削減されてしまうということで、年間100日近い日数から令和8年度は4日間ですね。

先ほどナビイというようなこともおっしゃられましたけれども、区民が夜間休日診療を受けたい場合に、今どのような方法があるか、それから、その周知をどのようにしっかりとやっていくか、そこ辺を再度お聞きいたします。

○衛生管理課長 区民への周知というところでございます。休日夜間、先ほど衛生部長からもありましたとおり、最近やっているクリニックさんとかも多くなってまいりました。その調べる手段として、休日応急診療所のホームページのところにも、このナビイ、そこに行くようにURL載せさせていただいております。

そこで例えば日付とか、かかりたい時間帯、そういう条件を入れていただけると、そこにヒットするものが出てくるという仕組みになっています。その周知としましては、あだち広報で今年度も2回ほど載せさせていただきまして、特に休みの前とかに集中的に載せさせていただいている状況でございます。

○佐々木まさひこ委員 ではよろしくお願ひしたいと思います。

最後にしますけれども、RSウイルスワクチン、今度、定期接種になりまして、日本のワクチンギ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ギャップ、欧米などから比べて日本で使えないワクチンが非常に多いというところが、肺炎球菌ワクチン、様々、帯状疱疹ワクチン、そしてこのRSウイルスワクチン、どんどんギャップを埋めて、このRSウイルスワクチンで大体欧米とのワクチンのギャップは少なくなったかなというふうに感じています。

このRSウイルスワクチンというのは単価は幾らぐらいなのでしょうか。また、これは対象の妊婦さんに対してはどういうタイミングでお知らせをしていくのか、お伺いいたします。

○保健予防課長 まずワクチンの単価ですけれども、正確なところは3者協議会でやる協議事項になりますので、恐らく3月にならないと確定はしないのですけれども、厚生労働省の見込みによると、1回当たり3万円ぐらいではないかという話を伺ってございます。

それから案内の中の方法なのですが、これから妊娠届を4月以降に出す方については、その場で予診票をお渡しする予定でございます。問題になるのは既に妊娠届を出した方なんですけれども、出している方で、ただ、その後、今も妊娠を継続しているかどうか分からぬ方も中にはいらっしゃるので、一律にお知らせするのはなかなか難しいかなと思ってますので、4月以降、一般的なお知らせを出したりとか、医療機関からお知らせしてもらったりとかという方法で御案内をしたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員 まず衛生部からなんですけれども、保健所の窓口委託の公募型プロポーザルで特定結果が出たということなので、それについてなのですけれども、プロポーザル方式への参加資格を有しなくなったため1事業者が失格ということだったのですけれども、これはなぜなったのでしょうか。

○衛生管理課長 大変申し訳ございません。このプロポーザル方式、内容が非公開となっておりまして、どこの事業者が申し込んだか特定されるような発言ができないところではあります。ただ、足立区のプロポーザル方式実施基準というのがございまして、その中に資格要件というのが幾つか列挙されております。その一つに該当したというところでございます。

○山中ちえ子委員 今回、提案価格が業務量の増加による人員の増と人件費の増ということで増えてるわけなんですけれども、やはり実際働く方々が安上がりの★★にさせられないというところがいいというか、尊厳ある対応ができる方々が頑張る、その基になると思うのですね。なので、こういったところでは人件費ということでよかったですと思うのですけれども、やはりパソナがずっとやっていたわけですが、今回、大分ぶりの変更だと思うんですね、このヒューマントラストに。そういうところでは、大分長い間パソナが担っていたその中で代わったということでは、どう区としては見てますでしょうか。

○衛生管理課長 今、山中委員御意見ありましたとおり、株式会社パソナなんですけれども、第1期、第2期と、今、第2期の最後のうちになりますが、合わせて10年間、この委託になっていただいております。

今回ヒューマントラストという新しい事業者に代わりました。担当課としましては、ここで業者が代わることで区民の皆様に混乱を招くことなく、しっかりと引き継いでいただきたいというところに注力して、事業者とともに頑張っているところでございます。

○衛生部長 どのように区として見ているかというところでは、この10年間かなりしっかりとマニュアルをつくりながら、その業務手順に従って

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お互いに作業してまいりましたので、それを今回引き継ぐことができますので、それをしっかりと活用していただいて、同じようなサービスができるように区としても尽くしてまいります。

○山中ちえ子委員 続けて、今回、衛生部の業務委託先のパソナが関連した解決金の支払いについての報告に移らせていただきますが、こういったことが起きてしまったということでは、マニュアルがマニュアルをつくるためのマニュアルであって、教訓を生かしていった中で、事故のない、トラブルのない現場にしていくこうというようなマニュアルにはなっていなかったということの表れだと思いますけれども、その辺はどうですか。

○衛生管理課長 残念ながらこの報告にありますとおり、事故が起こってしまいました。

ただ、この自立支援の申請というのが、年間五六千件あるものでございます。そちらを株式会社パソナ、丁寧に窓口でやっていただいていると認識しております。その中でこの1件、システムの確認不足というところで、ほぼ9割9分の業務としましてはマニュアルをしっかりと遵守していただいてやっていたといったところなんですねけれども、たまたまこの件、今、山中委員からマニュアルがうまく守られてないのではないかというお話をございましたが、先ほど言ったとおり、9割9分、パソナの従事者の皆さん、しっかりと守つていただいて、区民の方に、更に丁寧に対応していただいてますので、引き続き協議を重ねながら、よりよいサービス提供できるようにしてまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 やはり頑張っていると先ほどおっしゃったけれども、それなのであれば、現場が率直にこういう事故を起こしやすいということを話し合える現場にしていかなければいけないと。犯人探しというふうになってしまふと、率直

な現場の教訓を導き出す意見が出なくなっちゃうんですよね。だから、やはりそういったところがあったのではないかといった視点で、区も次、また別の会社になるわけですから、こういったことが起きないようにといったことでは、注力しなくちゃいけないと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○衛生管理課長 山中委員からの御意見にありました犯人探し、決して今回の事故で、この従事者の方を例えれば犯人扱いするということは全くございません。

ただ、この1件が再び繰り返されないようにというところで、しっかりと事業者と今、マニュアル分かりにくかったのではないかとか、そういうところも確認させていただいて、また再度、周知、徹底を図ったところです。

山中委員御指摘のとおり、更に中長期的には働きやすい環境、また相談できる環境づくりというところも事業者、こちらには言ってきておりますので、そのあたりも従事者の方ともしっかりと、例えば見づらいマニュアルであれば、従事者の方から言つていただけるような環境もできておりますので、そのあたりも含めまして事業者とともにやってまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 ともすると、区がそこで一生懸命になると権力行使になっちゃうし、偽造請負との間になっちゃうということになりますので、大変だとは思うのですけれども、是非そういったことで、組織と一労働者と一体となって、これに立ち向かっていくんだというか、そういったことができるよう働き掛けさせてほししいと思います。

そしてもう一つは、あと休日応急診療所についてなんですかけれども、先ほどもありましたけれども、普通の3日以上の連休でなければやらないということになるということですね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○衛生管理課長 この3日以上の連休というのが土曜日は含めません。日曜日と祝日で構成された3日以上の連休の場合、準夜間帯を診療するという内容になっております。

○中山ちえ子委員 是非、今、休日夜間もやってる診療所が増えたということではあるものの、やはりこれを後退させていってはいけないと思いますので、そういうつもりで頑張っていただきたいなど、区からもなるべく応援してあげてほしいなと思います。

そして、福祉部の方の報告に関してなんですかれども、ひきこもりに関わる三つの調査結果です。6年ぶりの2回目ということで、関連事業者への調査は初めてだということでした。今回、ひきこもりの出現率というか、しっかりと把握できたという数が急激に伸びましたけれども、そういうことでは、まるごと相談課での請け負うキャパというのが足りなくなるのではないかというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○福祉まるごと相談課長 個別のお名前まで返信していただいているわけではございませんので、どこの誰がひきこもり状態というのではなくて、あくまで足立区にどれぐらいいるのかという推計になってます。それが前回調査から比べてかなり増えるだろうという今、速報値で出ています。

ただ、今、引きこもりのセーフティネットあだちという専門の窓口も設けておりますけれども、相談も増えてはおりますけれども、特段何かそれで対応できないとかというわけではありませんので、まるごとで受け止めていく部分とセーフティネットあだち、委託事業者ですけれども、そこがしっかり請け負っていく部分と、使い分けというんですかね、使い分けながらやっていければと考えております。

○中山ちえ子委員 本当に複雑なケースがまだ潜在

していたわけで、関連事業者である包括支援センターなど介護事業者の方々には本当に頭が下がる思いです。そういう背景を持ちながらの高齢者自体の大変さなどにも寄り添うわけですから、そこは大変ではないかという視点で、地域包括支援センターには、きめ細かな寄り添いという区の応援の視点を持っていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○福祉まるごと相談課長 包括もですし、今回、取らせていただいた訪問看護ですか、訪問介護の方々、あとケアマネジャー含めて、本来は高齢者の方々の専門支援ですけれども、そこで把握した、家庭の中に入っていったから初めて知ったというところがあります。

ただ、その際に自分たちが専門外だからどこまでやっていいのか分からない、手が出せないではなくて、その際にまるごとも一緒に考えますから、この世帯一緒に、なかなかすぐ関わったから解決するものではないのですけれども、親御さんがいて、お子さんがいる間から、まるごとも緩やかにでもつながっていって、もしそのときに家族に何かあったとしても、まるごとが辛うじてつながつていけたり、そういうところの連携を深めていければと考えております。

○中山ちえ子委員 本当にありがとうございます。

そして包括扇の移転予定先案内図なんですかれども、大分場所が変わることで、介護予防の範囲の方々なんかはここに行ったりとかすると思うんですよね。

だから、行くのに大変だということになったりしないのかなということがちょっと心配ですけれども、どうでしょうか。

○高齢者施策推進室長 地域の方々にはこれから具体的に御説明にこちらから上がるつもりでおります。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確かに包括の場所によっては、近い方はやっぱり便利ですし、ちょっと離れてしまうと、今、山中委員がおっしゃったように、ちょっと足が遠のくということもあるかとは思うのですが、管轄する地域の中で包括の方も事業を1か所に限らずにやっていただけますとか、そういったことも考えているようですので、そういったことも地域の方にはしっかりと伝えてまいりたいと考えております。

○山中ちえ子委員 是非、介護予防と深くリンクする移動支援、外出支援、都市建設部との連携ですね、交通の管轄としっかりと連携していく必要がある。これは興野ですので、空白だったりといったところの範囲になるのかといったところだったり、連携を強める、こういった必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

○高齢者施策推進室長 担当の交通の関係部署とも連携を図っていきたいというふうに考えております。

○山中ちえ子委員 これで最後になります。あだち食料品物価高騰の支援給付金のことについてなんですけれども、これが支給対象者ということでは、注意書きのところに、DV避難者についてはということが書いてあるのですけれども、これは以前も、知らせてはならないDV加害者に住所を教えてしまったことが、もう随分前ですけれども、そういうミスがあったりもしているので、それは必ずそういったことには深い注意をしていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○福祉管理課長 DV避難者等の対応については、山中委員おっしゃるとおり、その辺は十分注意してまいります。また、この対応については、区の職員が直接、最終的に責任を持ってやり取りする予定でございます。

あと、すみません、もう1点、先ほど佐々木委

員への答弁で、私、誤っておりまして、セブン銀行のATMの受け取りの対象の際に使用するお客様番号の桁数ですが、15桁ではなく10桁でございました。訂正いたします。申し訳ございません。

○高橋まゆみ委員 3点お伺いいたします。

最初に、衛生部の報告資料の10ページの解決金及び求償金と言うのですか、委託業者の失敗を、区が委託したとはいえ、区がかぶらなきやいけないというのは何か違うのではないかと思うのですけれども、いかがなんですか。

○衛生管理課長 今回の件、竹の塚保健センターの窓口で起こった事故になります。当然、区としましては、委託元としまして、この自立支援事業、責任ある立場でございますので、まず区民の方には区からしっかりと弁償というか、させていただきまして、その分をしっかりと事業者である株式会社パソナに求償をさせていただく予定でございます。

○高橋まゆみ委員 よかったです。お金を払ってやってもらってるのに、失敗したときは尻拭いではないけれども区がやるのかなと思って、ちょっと心配になったので、大丈夫だったら、ありがとうございます。

次の福祉部の報告資料の2ページのひきこもりの調査の件ですけれども、こちらのアンケートですよね、ちょっと見させていただいたのですけれども、前にお伝えしたのですが、ひきこもりになる人は、絶対完治しないといいますか、また引き戻ってしまうというところがある中で、ちょっと言葉がどうなのかなというクエスチョンがあって、クエスチョンの5番、あなたの家の暮らし向き、衣食住など物質的な生活水準は、人々と比べ見て、以下のどれに当たると思われますか。あなたの実感でお答えくださいになっているのですけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これ、1番、上の上、2番、上の中、3番、上の下とか、これは言葉として何かほかになかったのでしょうか。

○福祉まるごと相談課長 これ前回の調査の際にも使っている選択肢ではあったのですけれども、内閣府の調査も含めて、生活の意識ぶりに絡めたところを聞いていくというところで、足立区独自でこのような表現にしてるわけではなくて、国などの言葉も参考にしながら、このようにやらせていただいている。

前回はもうちょっと選択肢少なかったのですけれども、例えば、上、中、下だけだと、どうしても人は中を選んでというところもあったりしましたので、より細かくというか、分けさせていただいて、協議会の中でも御意見いただいたのですけれども、国などの選択肢も参考にしながら、この表記で今回やらせていただきました。

○高橋まゆみ委員 まさか国がやってたというのはちょっと驚きなんですけれども、もう少し何か違う表現がもしあったら、次は違う表現でやっていただきたいなと思います。

では、もう一つ別の報告資料の8ページの物価高騰給付金についてお伺いします。

こちら世帯ベースで入金されるということだったんですけども、いろいろ家庭の事情というのもそれもあるかと思いますが、お聞きしたらDVの方というのは、そういう証明書があれば、自分の方に1万円もらえるという形になるらしいんですけども、そのほかの方というのは、もう世帯ベースなので、全てがそちらに行ってしまうということなのですが、そちらをお聞かせいただいていいですか。

○福祉管理課長 高橋委員おっしゃるとおり、DV避難者以外の方については、原則、世帯主の方に一括して支払うことになります。

○高橋まゆみ委員 いろいろお話をさせていただいたのですけども、やっぱりこれは個人に与えられるというか、振り込まれるとか支給されるものであって、世帯というのは区のただの都合だと思うんですね。どうしてもという方に限ってでもいいので、やっぱり個人を尊重して、そちらの手続ができるようにというふうにはならないのですか。

○福祉管理課長 どうしてもという個々の理由をお聞きしても、どの方には対応して、どの方には対応しないかというその線引きというのも基準もございませんし、なかなか対応が難しいと考えてますので、より手続を簡素化して、迅速に給付するという目的もございますので、今回は以前の臨時給付金と同様に世帯主の方にまとめて払うということでやらせていただきます。

○高橋まゆみ委員 振り返ってみると、やっぱり家庭内が不和だったりするというのは、長い期間あったりとか、いろいろあるんですね。例えばこのDVの人みたいに証明書がぱっと出せればいいんですけども、それが出せない人は結構いると思うんです。確かに手続が大変なのかもしれないのですが、そういうときだからこそお金はすごく必要なんですよ、家庭がちょっと複雑になってると。なので、そこは行政側がもう少し優しい気持ちになつていただいて、やっていただきたいなと思うのですが、最後に。

○福祉管理課長 申し訳ございません。今回の給付についてはその辺の対応はできないのですが、今後、何か同じような事業があった場合には、その辺も検討していきたいと考えてございます。

○高橋まゆみ委員 是非よろしくお願ひします。

○おぐら修平委員 先ほどの高橋委員との質問と関連してというか、かぶる部分も、改めて再度確認なんですけれども、今回のこの物価高騰の給付金、DVとかで避難している場合、証明書がないとも

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らえない。その証明書とかを発行してない、発行の手続やってないけれども避難して場合は、結局、世帯主のところに行って、世帯主でない場合及びその子どもの分ももらえないということなのですか。

○福祉管理課長 DVでも客観的に確認の証明書等、書面でないところもこちらも確認できませんので、それがない場合には対応は今のところできないと考えてございます。

○おぐら修平委員 10万円の特別定額給付金のときも、私、実はこれ何件も相談を受けて、何件ももらえなかつたんです。たしかこれ過去に、私、委員会か何かで指摘したような気がしたんですけども、そういう10万円の給付金のときのいろいろな事例といろいろなケースの対応というのを、今回のこの制度について何か反映なり改善なりされてないのでしょうか。

○福祉管理課長 すみません、当時の状況把握してございませんが、直近のいろいろな給付金等については、このように証明書等で確認するということで、のみ対応している状況でございます。

○おぐら修平委員 今、霞が関、文学的にこの証明書「等」という言葉が入りましたけれども、その「等」というのは、どういう書面も認められるのでしょうか。例えば、男女共同参画なり警察を行ったという、そういう相談を行ったという記録があれば、それは、その世帯主ではなくて避難されてる方の口座に振り込まれるということでよろしいですか、その「等」というのは。

○福祉管理課長 その証明書等を住民基本台帳における支援措置の決定通知書、また、警察の方が証明する証明書でございます。

○おぐら修平委員 DVだって、それは実際の警察案件で暴力沙汰の暴力まで、あとモラハラ的な避難もあります。そういう実際に避難されてる方、

そういう方で実際に証明書が発行されてる方、どれぐらいあるか把握されてますか。

○福祉管理課長 申し訳ません。数は把握してございません。

○おぐら修平委員 そうですよね。だから10万円の給付金のとき、私、結局こういうのをいろいろ相談、対応していたんです。全滅でした。★★、結局、その手続間に合わない。10万円の給付金、全部世帯主のところに行った。生活困窮でせっかく何とかなるかなと思ったら何もならなかつたんです。

そういうパターンはいっぱいあるはずですし、皆さん把握してるはずなんですよね。これ何とかならないものですか。

○福祉管理課長 区の方としましても、何かしら証明書がないと客観的に確認ができないということを考えてございますので、現時点ではなかなか対応は難しいと考えてございます。

○おぐら修平委員 証明書証明書と頑なに言いますが、これ、別に単なる自己申告だったら、それは客観的に証明するもの必要だと思うんです。例えば男女共同参画なり、福祉まるごと相談課なり、警察に相談を行った、その中で細かい聞き取りをやつた、それで、これは確かにそういう事情で避難をしてるし、支給が必要だろうという場合は、私はこれ認めてしかるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○副区長 今回、基準日を設けて設定しておりますので、その基準日の状況に、どういった状況にあつたかというのは、なかなかやはり千差万別というか、いろいろな方がいらっしゃる中で、どこまで条件を緩和できるかというところは、なかなかちょっと難しいのかな。それで今、担当課長の方は基準日のときにそういう手続が確認できる書類がという話がありまして、その「等」というと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころがどこまでか確認できるのか、その部分はちょっと検討させていただきたいと思います。

○おぐら修平委員 前向きに検討を、是非よろしくお願いをいたします。

とにかくそういったことを、結局その証明書発行できないんです、必要な人は。できるなら全然いいんです。私の相談あった事例で、それを発行できた人、誰1人もいなかったんです。そこを強く認識をしていただいて、なかなかこれは自己申告なので、そういうことすらも分からなくて、結局、分からずに諦めてしまった人たちも、10万円の給付金のときに多々あったんですね。そういうことも踏まえて、そういういろいろなレアケースの場合の周知徹底と、黙ってたら勝手に世帯主に行っちゃう話ですから、そうならないような形での対応というのを是非、副区長、先頭切って、立ってよろしくお願いします。いかがでしょうか。

○副区長 おぐら委員おっしゃることよく分かります。ただ、公平性の観点から、その情報を知っていたからこういう手続をして、この人が交付されたとかいう不公正が発生しないようなやり方が、どういうやり方があるのかところは十分検討していきたいというふうに考えます。

○おぐら修平委員 いろいろな事情がある方にちゃんと支給されるような制度工夫というのをよろしく改めて再度お願いをいたします。

続いて、ひきこもりの調査です。今回2回目の調査ということで、この不特定多数の無作為抽出ではなくて、家族会、当事者の方、また、一つの切り口だなと思ったのが、訪問介護とかの事業者にヒアリングということで、それぞれにアンケート調査を行った中で、今後、その詳細のクロス集計と、あと、ひきこもりの協議会とかで今後の対応策、支援策について検討していくということであります。今回の報告資料の中に出てる資料

を見ただけでも、やはりいろいろな気づき、課題というのは改めて実感するところで、例えば今後の支援に関わる方の研修で、家族にどう接してほしいか、ふだんどおりの態度で接してほしいが50%ということとか、家族の保護者の方に対する、そういうひきこもり状態にある子どもなり家族との接し方のセミナーというか啓発というか周知、関わり方の会、こういうの絶対に必要だなということをこのアンケートを見て思いました。

あと、これ違うところにはなるのですけれども、私、困窮者支援団体のスタッフで今も活動をやつていて、今、職も住まいも失った方で、生活保護で民間支援団体のシェルター入ってる方は、ほとんど精神疾患の方で長期化しているのですね。コロナのときは割と住まいと最低生活費の生活保護なりで確保できれば、自分で仕事を見つけて、意外と結構何か月かで自立して、おかげさまでということでいう方はたくさんいたんですけども、今はもうほとんど長期化してる。ひきこもりであれば、なおさらこういう状況だなということを強く思いました。なかなかどう関わっていいのか、その方とどう接していくべきなのか、そういう支援団体の方々も非常に苦労してまして、いろいろなメンタルクリニック、医療機関、精神の専門家の方々と連携しながらつないで、サポートを皆さんやっているのですが、本当に長期化して苦労しています。ここもやはり医療機関だったり、そういう精神の専門家、発達障がいの専門家の方との、スタッフに入ってもらうなりの支援体制というのが必要だと思うんですけども、そういった精神的な課題だったり、家族の理解だったり、詳細については、今後いろいろ検討していくということですが、このアンケート調査、単純集計からも見えたこの課題について、どういうふうに今後、更に支援策取り組んでいこうかということについて

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

お尋ねします。

○福祉まるごと相談課長 今回、6年ぶりの調査一つと新たにやらせていただいた本人と高齢分野の事業者の調査ということで、かなり有益な、まだ速報ですけれども、得られていると思っています。特に最初、おぐら委員がおっしゃっていた高齢事業所につきましては、やはり半数以上がそういう事例をキャッチしたことがある、したというところ、直近2年で記憶にありますかという聞き方をしておるんですけども、やはりこの直近2年だけを見てもあった。更に、受けたけれどもなかなかどうしていいか分からぬでし、ひきこもり状態にある方を把握したきっかけも、上位というか回答が多いところを五つ抜粋したのですけれども、意外と本人からの相談というのも、やはり定期的に自分の家に来ている方に会ったというところがあると、このあたり一つ切り口、キャッチをして、そこで止まっていたのか、タイミングを見計らっていたのかというところもあると思いますので、このあたりと事業所が連携できると思います。これからまるごとが向いて、ひきこもりの講演だったり、事業説明だったりというところで生かしていかなければと思ってます。

あと、特徴だと思っているのが、4ページ下の家族にどのように接してほしいかというところで、これは、今回、速報ではあくまで御本人からいただいた回答だけ載せてます。本人と家族の回答にも、ずれという言い方がいいのか分からぬが、やっぱり違ったんです。今回の本人で言うと、さつきおぐら委員がおっしゃっていた、2番目が分からぬということは、自分も自分の状態を親にどうしてほしいというのをうまく言葉でできないというところも含めて、そのあたりで家庭内が不安定だったり、家族の関係の中でもうまくいってなかつたり、不安定さというところがある

と思いますので、まずは家庭内が安心できる状況だというところに努めていけるように、セミナーですとか、そのあたりも次を打っていくためのデータになるかなと思ってます。

あと、最後、精神的な★★ですけれども、協議会の中にも精神科医の先生に入っていただいてますので、そのあたりですとかも意見いただきながら、精神的な部分で連携していったり、こういう切り口からはどうだというところも意見いただきながら、今回のデータを基にして、今後のひきこもり支援に活用していきたいと考えております。

○白石正輝副委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○白石正輝副委員長 質疑なしと認めます。

以上で報告事項についてを終了させていただきます。

○白石正輝副委員長 次に、その他に入りますが、その他何かありますか。

○山中ちえ子委員 衛生部と福祉部両方、情報連絡に関わって質問いたします。

糖尿病の治療には運動療法と食事療法と二つありますけれども、こういったところでいろいろな方法を取り組んでいるということでは本当にありがたいのですけれども、いろいろな病気の方もいらっしゃるので、例えば関節リューマチであれば、関節を動かし過ぎてしまうと関節が壊れてしまうとか、そういったところを考慮して、軽症であれば介護認定は軽度で出ると思いますので、こういったところにも関連してくる方がいると思います。その際には、そういった特別な疾患をお持ちの方については気を付けるということを、まずは周知していただけたらなというふうに思います。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それと、それは多分そういうふうにしてくださると思うので、例えば衛生部の方なんですけれども、各種測定やリスクチェックなど、ベジチェックや体組成測定なんかを実施するということで、エル・ソフィアや区役所、それからギャラクシティ、ヨーカドーのアリオなどでやっているんですけども、この会場を見ると、足立区全体としては少し偏在傾向なのかなと思うんですね。北部や東部、北西部なんかがないんですけども、これは、今後、いい取組なので広げていっていただきたいとも思います。その辺ではどうでしょうか。

○こことからだの健康づくり課長 今、山中委員御質問のベジチェックですか体組成測定の会場のことですけれども、例えば区役所アトリウムですか、あと、いろいろな世代の方が幅広く集まる商業施設等、中心に行っているところですが、御指摘のとおり、場所の偏在といった点もあるかと思いますので、例えば今回10月でしたけれども、スポーツカーニバル、総スポでベジチェックやらせていただいたりもしていますので、今後、場所につきましてもいろいろなところでできるように検討してまいりたいと思います。

○山中ちえ子委員 是非広げてほしいですし、今、過疎的な地域では、足立では交通空白の地域から区役所に行けないという問題があるんですね。ですので、こういった健康的な前向きな思いで外出して、そこに到着したいという人が到着できるような取組を、先ほども言いましたけれども、都市建設の地域交通と連携して、この辺は考えていきたいと思うんですね。その辺はどうでしょうか。

○こことからだの健康づくり課長 今、山中委員おっしゃられた視点では、今回の情報連絡にも入れさせていただきましたが、ちょこ活という取組、衛生部の方で昨年度から始めております。日常生

活の中で隙間時間なんか使っていただいて、プラス5分から意識して運動量を増やしていただく取組ですけれども、おうちの中で、例えばテレビ見てる間に体を動かしていただくのもちょこ活ですけれども、意識してお出かけするようにしていただいて、自然と外出してる中で運動量が増えていくのも正にちょこ活かなとも思いますので、今後、区民の方に、例えば今寒い時期ですけれども、外出を促すような啓発ですね、毎月1回SNSで季節のネタを織り交ぜて発信もしてますので、その中で外出を呼びかけまして、結果として地域内交通の有効利用とかにもつながっていけばいいと思います。

いずれにしても衛生部の取組ですね、ほかの部署と連携して効果を發揮するというところもありますので、都市建設部をはじめとして、今後も庁内連携ますます進めてまいりたいと考えます。

○山中ちえ子委員 是非是非、前向きな思いで、そこにちゃんとアクセスできるように、QRコードがあるとか、そういうふうにしてほしいと思います。

福祉部の方の情報連絡でも「ぱく増し月間」ということで取組が載っているのですけれども、こういったプレゼント企画、脳活ラボとのコラボでもやっていると思うんですけども、レシピの配信を強化するとか、そういうことをやっていらっしゃいます。これをもうちょっと、先ほども言いましたけれども、外出支援にもつなげて、地域交通の役割が發揮されている地域については、そういった対象の方々に、外出することによってこういったプレゼント企画もあるんだということを広く、地域の人たち多分これ全然知らないと思いますので、地域交通の利用を促すということと連携してやっていただきたいと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○高齢者施策推進室長 この「ぱく増し月間」の商品が当たるというものについては、お近くの包括でも御案内もしておりますので、あえてバスに乗ってですとか、どこかに行かない情報が入らないというものではありません。

また、包括にこのはがきを持っていっていただければ、郵便代もかからずにこのプレゼント企画に応募もできます。ですので、これはこれで、周知の方はこれまで以上にやって、皆さんに知つていただくようにしたいと思います。

中山委員がおっしゃってる外出支援につきましては、先ほども御答弁しましたが、交通の部局のところとも情報共有しながらいろいろ考えていくたいというふうに考えております。

○中山ちえ子委員 これで最後にします。

○白石正輝副委員長 簡明にお願いします。

○中山ちえ子委員 先ほど衛生部の方にもお伝えしたとおりで、やはり広く横連携が必要な分野なのではないかなと。私も糖尿病の合併症を防ぐための試みというか工夫を看護師としてやってきました。そういう中でも私たちがリストやメニューをつくってやるんですよね。そのときに、区の取組と連携して、ケアマネジヤーや地域包括ができたらすごく楽しいと思うんですよね。自分たちが役に立っているというふうに地域包括さんも思うでしょうし、地域交通の協議会の方々もすごく楽しい取組になる、やっぱりボランティアですので。だから、そういうところでは区が役割発揮する必要があると思います。

なので積極的にやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○こことからだの健康づくり課長 山中委員の御質問、冒頭の糖尿病対策というところもありましたので、糖尿病対策におきましては、先ほども申し上げましたけれども、引き続き福祉部はじめと

しまして、庁内連携を図つていただきたいというふうに思います。

○白石正輝副委員長 以上で質疑を終結いたします。本日の厚生委員会を閉会いたします。

午後3時22分閉会

東京
報
版